

事務連絡  
令和 2 年 10 月 27 日

各  $\left( \begin{array}{l} \text{都道府県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特別区} \end{array} \right)$  (感染症担当部局、危機管理部局) 御中  
各府省担当課室 各位

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部  
内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

### 大規模イベントに係るクラスター対策について

新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動を両立すべく、9月11日に開催された第9回新型コロナウイルス感染症対策分科会での議論を踏まえ、9月19日以降当面11月末までの間、感染拡大防止ガイドラインの改定を前提に、必要な感染防止策が担保される場合には、新たな催物の開催制限の目安を適用することとしている。

他方、一度こうした大規模イベントでクラスター（患者間の関連が認められた集団）が確認されれば、積極的疫学調査に係る業務の著しい増加や、当該地域における医療資源の逼迫を招く可能性があることから、感染拡大防止の事前の準備から感染者が発生した際などの迅速な事後対応に至るまで、関係者が一体となって対策を行っていく必要がある。

このため、大規模イベントに係るクラスター対策について、以下のようにお示しするので、関係者が緊密に連携して、対応に遺漏がないよう対応願いたい。

#### 記

- 1 クラスター対策・分析の組織的体制の構築について  
クラスター対策・分析については、これまで、感染症担当部局及び保健所が対応を実施してきたところであるが、今後、大規模イベントのクラスター対

策・分析に当たっては、参加者のうち患者が接触した可能性のある者が多数に及ぶと考えられること及び参加者の広域的な移動が考えられることにより、発生状況の把握や接触者の探索に係る事務が通常のクラスターに係る事務と比べ増大すると考えられる。このため、感染症担当部局及び保健所にとどまらない、より広域的かつ関係部局を横断するような組織的な体制作りが重要となる。

#### (1) 通常時からの対応

各都道府県においては、知事部局を中心に、危機管理部局、保健福祉部局、農林水産部局、商工労働部局などの関係部局と連携して大規模イベントに係るクラスターに対応することが可能なクラスター対策本部を設置するなど、当該都道府県内の大規模イベントにおけるクラスター対策について組織的な対応を検討すること。

当該本部等の組織において、当該都道府県内で発生しているクラスターの分析等を関係者が共有し、関係部局が所管する事業において新たなクラスターを発生させないよう、関係部局横断で対策を行うこと。

また、都道府県と政令市、中核市及び保健所設置市との役割分担についても、併せて明確化すること。

#### (2) 具体的なイベントへの対応

これまでも感染拡大防止を図る観点から、3密や大声を上げる環境の回避、マスクの着用、身体的間隔の徹底、手指消毒や換気の徹底などの基本的な感染対策を徹底する必要があることから、大規模なイベントを開催する際には、都道府県が当該イベント主催者の事前相談に応じるとともに、必要に応じて、感染防止策の徹底を注意喚起することとしてきた。今後も、イベント主催者及び参加者の対策が徹底されるよう、引き続き、事前相談及び注意喚起を実施されたい。

また、大規模なイベントが行われる際に、大規模なクラスターが発生する可能性も否定できないことから、こうした事態に備えて、当該イベントに係る各部局とイベント主催者との間の連携体制を確保するとともに、関係部局やイベント主催者が行うべき業務の役割分担について検討を行うこと。具体的には、イベントの開催に伴う感染の発生の際に、以下の対応等を迅速に行える体制を事前に整備すること。

- ・ イベントの参加者や関係者から感染が発生したと考えられる際には、当該イベントが開催された地域を管轄する保健所に対し、関係部局が必要に応

じて、接触者の探索、患者及び濃厚接触者への連絡、健康観察等、積極的疫学調査やクラスター分析の事務に協力すること。

- ・ イベント主催者など関係者は、参加者の連絡先を事前を取得することやイベント中の座席表の保管等を行うことにより、感染が発生した際には、参加者への連絡や、参加者の連絡先及びイベント中の参加者同士の接触の状況等の情報を保健所や関係部局へ提供する等の協力を行うこと。
- ・ 参加者の多くが当該保健所の管外から来場していた場合には、参加者のうち濃厚接触者への連絡業務等に関して、都道府県が必要に応じて、当該都道府県内の他の地域や他の都道府県との調整を行うこと。
- ・ 感染症担当部局及び保健所を中心として、関係部局と連携しながらクラスター発生要因の把握及び対策の検討を行うこと。

このほか、接触確認アプリ（COCOA）については、陽性者と接触した可能性について通知を受けることで、検査の受検につながるサポートを早く受けることができ、不特定多数の者が集まるイベントの場を含め、感染拡大防止につながることを期待される。このため、引き続き、イベント主催者等に対して、当該イベントの参加者にアプリのダウンロード及び利用を勧奨するよう促すこと。

## 2 関係府省庁への適切な報告について

今後の感染防止対策等（クラスター対策、業種別ガイドライン、イベント開催制限等）の改善につなげる観点から、大規模イベントにおいてクラスターが確認された際には、都道府県は速やかに厚生労働省、内閣官房及び別紙1の関係府省庁に報告するとともに、別紙2のチェックリスト等を提出されたい。関係各府省庁においては、別紙2のチェックリスト等を活用しながら、必要に応じて内閣官房とも相談しつつ、各所管団体に対して業種別ガイドラインの更なる徹底の周知等、必要な助言を行うこと。また、必要に応じて内閣官房とも相談しつつ、各所管団体に対して業種別ガイドラインの改定を検討するよう促すこと。

## 大規模イベントに係るクラスター関係府省庁報告先

イベント	担当府省庁
音楽コンサート（ロックコンサート、ポップコンサート）	●経済産業省 商務情報政策局 コンテンツ産業課 電話：03-3501-9537 メールアドレス：s-shojo-mediacontents@meti.go.jp
上記以外の音楽コンサート、博物館・美術館等	●文化庁 政策課 電話：03-6734-2809 メールアドレス：s-kikaku@mext.go.jp
スポーツイベント	・参加型スポーツイベント（マラソン大会等） ●スポーツ庁 健康スポーツ課 電話：03-6734-2688 メールアドレス：kensport@mext.go.jp  ・観戦型スポーツイベント（プロスポーツの試合等） ●スポーツ庁 参事官（民間スポーツ担当） 電話：03-6734-3943 メールアドレス：sminkan@mext.go.jp
公営競技（競輪、オートレース）	●経済産業省 製造産業局 車両室 電話：03-3501-1694 メールアドレス：sharyo-hokoku@meti.go.jp

イベント	担当府省庁
公営競技（ボートレース）	<p>●国土交通省 海事局総務課 モーターボート競走監督室  電話：03-5253-8611  メールアドレス：takeuchi-k2hq@mlit.go.jp  tanaka-m2wi@mlit.go.jp</p>
公営競技（競馬）	<p>●農林水産省 生産局 畜産部 競馬監督課  電話：03-3502-5995  メールアドレス：keibakantokuka@maff.go.jp</p>
演劇等、舞踏、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典	<p>●文化庁 政策課  電話：03-6734-2809  メールアドレス：s-kikaku@mext.go.jp</p> <p>●厚生労働省 医薬・生活衛生局 生活衛生課  電話：03-3595-2301  メールアドレス：seiei709@mhlw.go.jp</p>
会議、集会	<p>●文部科学省 総合教育政策局 地域学習推進課  電話：03-6734-2974  メールアドレス：kouminkan@mext.go.jp</p> <p>●観光庁 参事官(MICE)付  電話：03-5253-8938  メールアドレス：hqt-jp-mice@mlit.go.jp</p> <p>●経済産業省 経済産業政策局 総務課  電話：03-3501-1674  メールアドレス：sansei-guideline@meti.go.jp</p>

イベント	担当府省庁
展示会	<p>●経済産業省 商務情報政策局 商務・サービスグループ クールジャパン政策課  電話：03-3501-1750  メールアドレス：tenjikai@meti.go.jp</p>
ライブハウス	<p>●厚生労働省 医薬・生活衛生局 生活衛生課  電話：03-3595-2301  メールアドレス：seiei709@mhlw.go.jp</p>
ナイトクラブ	<p>●警察庁 生活安全局 保安課  電話：03-3581-0141（内線 3172）  メールアドレス：hoan_kikaku@npa.go.jp</p>
映画館	<p>●厚生労働省 医薬・生活衛生局 生活衛生課  電話：03-3595-2301  メールアドレス：seiei709@mhlw.go.jp</p>
上記含む全て	<p>●厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対策推進本部 クラスター対策班  電話：03-5253-1111（内線 8002）  メールアドレス：cluster@mhlw.go.jp</p> <p>●内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策推進室  電話：03-6257-3085  メールアドレス：g.sinngatainnfuru.taisaku001@cas.go.jp</p>

## (別紙2-1) 感染防止策の実施状況チェックリスト

### 【確認の対象】

感染の態様（演者・スタッフ等の間／演者・スタッフ等と観客等の間／観客等の間／複合的（複数の陽性者がいて演者等と観客等の両方から同時に感染が起こった場合等）／不明）に応じてご確認ください。

なお、

- ・①共通事項はいずれの態様においてもご確認ください。
- ・複合的又は不明な場合は、②③④すべてをご確認ください。

### ① 共通事項（いずれの態様においても確認）

番号	確認内容	○	△	×	補足説明
1	-1 都道府県への事前相談が行われていたか				
	-2 地域の感染状況を踏まえて開催の判断がなされていたか				
2	主催者及び施設管理者において、業種別ガイドラインに従った取組を行う旨、HP等で公表していたか				
3	-1 演者・スタッフ及び観客は人と接する際にマスクを適切に着用していたか				
	-2 マスクを着用していない場合に個別注意できる体制が構築されていたか				
	-3 マスクを持参していない者に対して、主催者側での配布又は販売を行っていたか				
4	-1 大声を出す者がいなかったか 【スポーツイベント等の場合】ラッパ等での鳴り物を用いる者はいなかったか				
	-2 大声を出す者がいた際に個別注意できる体制が構築されていたか				
5	手洗い・手指消毒が徹底されていたか				
	出入り口やトイレ等に消毒液が配置されていたか 消毒液が適切に補充されていたか				

番号	確認内容	○	△	×	補足説明
6 -1	施設内を適切に消毒していたか				
-2	不特定多数が触れる箇所（扉、蛇口、手すり、エレベーターボタン、テーブル、椅子等）は、定期的に消毒されていたか				
7 -1	入場時の検温が行われていたか（入場時の検温が行われていないものの、来場前の自宅での検温等が行われていた場合は「△」とし、その旨を補足説明欄に記載してください。） 発熱等の有症状者の入場が防止されていたか				
7 -2	有症状者の入場を防止するための措置が講じられていたか（有症状を理由に入場を拒んだ際の払い戻し措置、入場を拒むルールの事前規定・周知 等）				
8	法令や業種別ガイドラインを遵守した空調設備の設置がされていたか こまめな換気がされていたか				
9 -1	事前予約時や入場時に連絡先の把握がされていたか				
-2	接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービスを奨励するための措置が講じられていたか				



② 演者・スタッフ等の中で感染が発生した場合

番号	確認内容	○	△	×	補足説明
10	演者・スタッフ等の体調管理が適切に行われていたか 新型コロナウイルス感染症患者及び濃厚接触者並びにその他の発熱等の症状を有する者の出演・練習等を控えていたか				
11	【合唱等声を発出する場合】演者間での感染防止のための措置が講じられていたか				
12 -1	楽屋・控室・休憩室等において、消毒が徹底されていたか（共用箇所の消毒、入室時の手指消毒 等）				
-2	楽屋・控室・休憩室等において、密接・密集した状態での飲食や、マスク不着用で近距離対面の会話が行われなかったか				
-3	楽屋・控室・休憩室等において、適切な換気がされていたか				
13	移動時の車内等において、マスクの着用や適切な対人距離の確保が行われていたか				
14	イベント前後の時期において、会食・打ち上げ等感染リスクのある行動を控えていたか				
15	鼻水・唾液等が付着したごみ処理が適切に行われたか（ビニール袋等で密閉、回収時マスク・手袋装着、回収後の手洗い 等）				
16	演者・スタッフ等のユニフォーム・衣類をこまめに洗濯していたか				

③ 演者・スタッフ等と観客等の間で感染が発生した場合

番号	確認内容	○	△	×	補足説明
17	【演者が発声する場合】 舞台から観客の間隔を 2 m 確保していたか				
18	演者等と観客等が催物前後・休憩時間等に接触しない措置が講じられていたか				
19 -1	レジ等対面する場所において、スタッフ等がマスクを着用していたか（加えて適宜フェイスシールドを装着していたか）				
-2	レジ等対面する場所において、アクリル板等による遮蔽措置が講じられていたか				
20	電子マネー等非接触決済の導入や、コイントレーの使用を行っていたか				

④ 観客等の間で感染が発生した場合

番号	確認内容	○	△	×	補足説明
21	-1 入退場時やトイレ・売店等共用部において、密集防止措置が講じられていたか（足元マーカ―設置、誘導員配置 等）				
	-2 入退場時、時差・分散移動等の措置が講じられていたか				
22	トイレにおいて共用タオルを使用不可としていたか				
23	-1 【大声での歓声、声援等が想定される場合】隣同士を1席空けるか、適切な身体的距離（1m）の確保が行われていたか				
	-2 【大声での歓声、声援等がないことを前提としうる場合】人と人とが触れ合わない程度の間隔の確保が行われていたか				
24	-1 食事用に感染防止策を行ったエリア以外での食事を制限していたか				
	-2 【緩和措置を適用している場合】休憩時間中も含め、劇場・ホール内での食事を禁止していたか				
25	-1 会食や打ち上げ等、イベント前後での感染防止の注意喚起を行っていたか				
	-2 交通機関・周囲の飲食店の分散利用について注意喚起を行っていたか				

## (別紙 2 - 2) イベントにおける感染発生時のチェックシート

**Q.1** 調査担当の**保健所名**をご記入ください。

--

**Q.2** 感染が発生した**イベントの名前**をご記入ください。(イベント名、HP等)

--

**Q.3** 感染が発生した**イベントの種類**をご記入ください。(選択肢から選択、屋内/屋外)

	(その他)	
--	-------	--

**Q.4** 感染が発生した**イベントの実施形態(人数上限・収容率)**をご記入ください。(選択肢から選択)

--

**Q.5** 感染が発生したイベントの**実施日時・開催時間・回数**をご記入ください。

--	--	--

**Q.6** 感染が発生したイベントが実施された**施設**をご記入ください。(施設名、住所、HP等)

--

**Q.7** 感染が発生したイベントの**主催者**をご記入ください。(事業者名、HP、担当者名、連絡先等)

--

**Q.8** 感染が発生したイベントの**参加人数**をご記入ください。(合計、演者等、スタッフ等、観客等)

\* 演者等：演者、選手、講師 等

\* スタッフ等：スタッフ、従業員 等

\* 観客等：観客、参加者、入場者、体験者 等

--	--	--	--

**Q.9** 感染が発生したイベントの**陽性者数**をご記入ください。(合計、演者等、スタッフ等、観客等)

--	--	--	--

**Q.10** 発生している**感染の態様**をご記入ください。（選択肢から選択）

--

**Q.11** 考えられる**主な感染発生の原因**をご記入ください。（例：〇〇での××による飛沫・接触感染）  
\*（別紙）感染防止策の実施状況チェックリストの内容も踏まえご記入ください。

--

**Q.12** 感染した者と感染しなかった者に**特徴的な行動**があればご記入ください。（例：マスクの着用が不十分）

--

**Q.13** 調査に際してお困りの点がございましたら、ご記入ください。

--

**Q.14** その他お気づきの点・ご意見等がございましたら、ご記入ください。

--